

# 所属建築士の変更届の提出に係る注意事項とお願い

所属建築士の変更届については、平成27年6月25日より下記のとおり提出いただく書類が一部変更となっています。

## ●変更内容

変更届け後の事務所に所属する全ての建築士名簿をご提出下さい。

(一社)岡山県建築士事務所協会

所属建築士の変更届の提出の際の書類

### 1. 所属建築士変更届

注:届出用紙の黄色部分に入力してください。

### 2. 建築士免許証又は建築士免許証明書の写し ※就任の場合

### 3. (第二面)所属建築士名簿

注:上記書式の名簿は、変更届で後の事務所に所属する全ての建築士を記入してください。

### 4. 建築士定期講習修了証の写し(直近のもの) ※就任の場合